

四国税理士会認定研修

「税理士からの質問事例とそれに関する税務の取扱い」研修会

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
さて、四国エプソン会では来る8月4日にセミナーを下記のように開催いたします。
税理士の先生方のみならず、実務にかかわる職員の方にも、必聴の研修会です。
ぜひ、参加をご検討ください。

敬具

記

講師は、東京地方税理士会の税法研究所研究員として、会員税理士から面談や電話で寄せられる法人税がらみの質問に対応しています。複数の会員税理士から過去に同じ質問が寄せられています。税理士の方々の関心や疑問が集中していると思われる下記の項目についてその税務の取扱いや実務処理をわかりやすく解説します。

- ① 清算事業年度のいわゆる期限切れ欠損金の損金算入の取扱い及び別表7(4)の仕組みと別表調整
- ② 清算人に就任する代表取締役への退職金の支給時期と損金算入時期
- ③ 減資による繰越利益剰余金のマイナス相殺と法人住民税均等割区分の引き下げ
- ④ 適格合併に伴う未処理繰越欠損金の引継ぎ
- ⑤ 合併の受入処理—①会計上の受入処理と税務上の受入処理の違いとその別表調整
- ⑥ 合併の受入処理—②存続会社が消滅会社の株式を保有している場合の受入処理と別表調整
- ⑦ 合併の受入処理—③消滅会社が存続会社の株式を保有している場合の受入処理と別表調整
- ⑧ 類似業種比準価額で相続した株式を純資産価額で発行会社へ譲渡することの可否と発行会社における自己株式の税務処理
- ⑨ 精算課税で取得した株式を発行会社へ譲渡した際の売主の税務処理は、譲渡所得課税それともみなし配当課税

◇講師：税理士 齋藤 雅俊 先生

◇日時：2023年8月4日(金) 受付開始 AM 9時30分～
セミナー AM10時～PM4時00分(認定時間：5時間)

◇会場：ホテルマイステイズ松山 2階フェスタ
愛媛県松山市大手町1-10-10 TEL (089) 913-2580

◇受講料：

四国エプソン会会員(1名様)	無 料
四国エプソン会会員(同事務所内職員等)	1,000円(税込)(お一人様、資料代として)
— 般	5,000円(税込)(お一人様)

◇定員：60名(お早めにお申し込みください) ※受講料は研修会当日に頂きます。

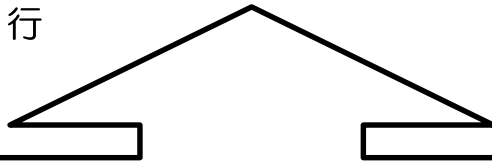
◇お申し込み期限 **7月21日(金)**迄に、事務局にFAXでお申し込みください。
ご来場の際にはこの用紙をお持ち下さい受講票のかわりとさせていただきます。

◇当会場の駐車場には、限りがあります、ご来場の際には、公共交通機関をご利用になるか、お近くのコインパーキング(有料)をご利用ください。

◇お問い合わせ先 株式会社エイ・ビー・エム内 四国エプソン会 事務局宛 担当
TEL(089)976-6200 FAX(0120)06-6270

申込書は裏面へ





四国税理士会認定研修

「税理士からの質問事例とそれに関する税務
の取扱い」研修会

参加申込書

FAX 0120-06-6270

日時：2023年8月4日（金）10:00～16:00

会場：ホテルマイステイズ松山 2階フェスタ

愛媛県松山市大手町1-10-10

受講料

四国エプソン会会員（1名様）	無 料
四国エプソン会会員（同事務所内職員等）	1,000円（税込） お一人様、資料代として
— 般	5,000円（税込） お一人様

参加申込 記入欄 お手数ですが必要事項をご記入の上ご送信ください

貴事務所名

ご住所（〒 — ）

TEL

FAX

参加申込者名

- ・ご来場の際にはこの用紙をお持ちください。受講票のかわりとさせていただきます。
- ・申込書にご記載いただきました個人情報にはセミナー運営の参考資料として使用するほか、関連のアフターケアサービスセミナー案内に関する情報のお知らせの為に使用し、他の目的には使用しません。
- ・当会場の駐車場には、限りがあります。ご来場の際には、公共交通機関をご利用になるか、お近くのコインパーキング（有料）をご利用ください。

お申込みありがとうございました。